

| 1 | 贈与税の申告書の作成を開始する前に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
|----|--|----|
| 2 | ご利用に当たっての留意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| 3 | 土地等の評価明細書の入力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| 4 | 土地等の評価明細書(第1表)の入力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 |
| (1 | l) 評価する宅地の所在地番等の入力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 |
| (2 | 2) 評価する宅地の路線価等の入力・・・・・ | 6 |
| (3 | 3) その他参考となる事項の入力・・・・・ | 7 |
| 5 | 土地等の評価明細書(第2表)の入力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 10 |
| 6 | 土地等の評価明細書の計算結果の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 13 |
| 7 | 土地等の評価明細書の入力結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 14 |

※令和4年分の画面にて説明しています。





確定申告書等作成コーナーの「よくある質問」及び「ご利用ガイド」へのリンクが表示されます。

また、検索窓へキーワードを入力し、「検索」ボタンをクリックすると「よくある質問」の検索結果が表示されます。

- ② 作成の進行状況が表示されます。
 上段:確定申告書等作成コーナーでの申告書等の主な作成の流れを表します。
 下段の文字リンク:上段の詳細を表します。
- ③ 「土地等の評価明細書作成コーナー」をご利用になる際の留意事項が記載してありま すので、ご確認ください。
- ④ 「税務署への提出方法の選択」画面(トップページの次の画面)で選んだ提出方法が 選択されています。

なお、書面提出から e-Tax へ提出方法を変更する場合は、「税務署への提出方法の選択」画面まで戻り、「e-Tax」と表示されている任意の送信方式のボタンを選択し、クリックしてください。

⑤ 内容を確認したら「次へ>」ボタンをクリックします。



| <u>土</u> 地等の | 評価明細書の入力 | | | 当画面の入力例 |
|---|---|--|--|--|
| 評価する宅 | 地について、該当するものを選 | 沢してください。 | | |
| ※ 土地等の評価評細書作成コーナーをこ利用いただけるのは、地目か「宅地」の場合に限ります。 なお、地目が宅地でもご利用いただけない場合がありますので、詳しくは画面下の「ご利用になれない方」 のリンクからご確認ください。 | | | | |
| 1つの道路に接し いる宅地 | て 2つの道路(正面と側 面)に接している宅地 | 2つの道路(正面と裏 面)に接している宅地 | 3つの道路に接して いる宅地 | 4つの道路に接して いる宅地 |
| | | | | |
| (注1) 道路 | とは、路線価の付された道路をいい | ŧġ. | | |
| (注2) 「間(び土地 | コが狭小な宅地等」、「不整形地」、「税 也の上に存する権利の評価明細書」を | 仏道」などについては、土地等。 作成することができません。詩 | の評価明細書作成コーナーを もくは「 <u>ご利用になれない方</u> 」 | 利用して「土地及 」をご確認ください。 |
| C | | | | |
| | < 戻る | ここまでの入力内容を保存する | 人刀終了(次) | <)> |
| * | < 戻る 作成を中断する場合は、中央の | ここまでの入力内容を保存する | オフィックレックレ | ~) > /T |
| × 評価する宅 | < 戻る 作成を中断する場合は、中央の 己地について、該当す | ここまでの入力内容を保存するの「ここまでの入力内容を保存する」 | なったう、スカモノノックレ | ~, , > > > , |
| × 評価する宅 | < 戻る 作成を中断する場合は、中央の こ地について、該当す | ここまでの入力内容を保存する の「ここまでの入力内容を保 るものをクリッ | なったう、スカモノリックル | ~, , > > , |
| × 評価する宅 | < 戻る 作成を中断する場合は、中央の E地について、該当す | ここまでの入力内容を保存する | なったう、スカモノリックレ | ~, , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
| × 評価する宅 | < 戻る 作成を中断する場合は、中央の E地について、該当す | ここまでの入力内容を保存する | オンをクリックレ | ~, , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
| × 評価する宅 | < 戻る 作成を中断する場合は、中央の こ地について、該当す | ここまでの入力内容を保存する つ「ここまでの入力内容を保 るものをクリッ | クします。 | ~, , > |
| × 評価する宅 | < 戻る 作成を中断する場合は、中央の E地について、該当す | ここまでの入力内容を保存する | クします。 | ~」> |
| * 評価する宅 | (作成を中断する場合は、中央の 作成を中断する場合は、中央の と地について、該当す | ここまでの入力内容を保存する | クします。 | ~」> |
| <u>*</u> 評価する宅 | (株成を中断する場合は、中央の 作成を中断する場合は、中央の と地について、該当す | ここまでの入力内容を保存する | クします。 | ~ |
| ※ | (成を中断する場合は、中央の 作成を中断する場合は、中央の と地について、該当す | ここまでの入力内容を保存する | クします。 | ~ 」 > |

| | マイナンバーカード | | | | |
|--------------------------|---|---|---|--------------|-----------|
| | 土地等の評価明細書 | ‡(第1表)の入力 | 5 | | |
| | | | | 1 | 当画面の入力例 |
| | 入力方法、用語等につい | てお分かりにならない | ヽ部分があるときは、 画面上の「よく | ある質問」をご覧ください | ۱ |
| | | | | 1 [1/1 | 10件目を入力中〕 |
| | 1 評価する宅地の所在地 | 番等を入力してくだ | さい。 | | |
| (1) | 評価する宅地の所在地 所在地番 (必須) ※ 宅地の価額は、1面地の弓 面地の宅地とは、利用の単 家の敷地の用となっている 可しち1筆の宅地からなると 宅地の評価単位について ご覧くたさい。) た民まニ | 番等を入力してくだ。 空地ごとに評価します。「1 位(自用、管付の用、管 1区画の宅地のことで、必 は限りません。。 詳しくは「よくある質問」を | <u>[全角36文字以内]</u> | | |
| (1) (1) (2) (3) | 評価する宅地の所在地 所在地番 (と初) ※ 宅地の価額は、1面地の3 面地の宅地とは、利用の3 家の数地の用となっている すしも1筆の宅地からなると っ宅地の評価単位こついてい ご覧(たさい。 住居表示 評価する宅地の所有者 | 番等を入力してくだ 5地ごとに評価します。「1 位(百用、貸けの用、貸 1区画の芝地のことで、必 は限りません。 詳しくは「 <u>よくある質問</u> 」を 住所(所在地) 氏名(法人名) | さい。 [全角36文字以内] [全角30文字以内] [全角30文字以内] [全角30文字以内] | | |

- (1) 評価する宅地の所在地番等の入力
 - 入力中の土地等の評価明細書の件数が表示されます。
 ※ 10件まで入力(作成)することができます。
 - ② 評価する宅地の所在地番等を入力します。
 - ③ 「所有者をコピー」ボタンをクリックすると、「(3)評価する宅地の所有者」で入力 した住所(所在地)及び氏名(法人名)を「(4)評価する宅地の使用者」欄にコピーす ることができます。



④ 評価する宅地の路線価等を入力します。

各入力項目の説明については画面上の文字リンク(よくある質問)で確認することが できます。

⑤ 「路線価図等の閲覧」ボタンをクリックすると、路線価図を確認することができます。

(3) その他参考となる事項の入力

| 6 | [全角の文字以内] | |
|---|-----------|--|
| | ^ | |
| | \smile | |
| | | |
| | | |

⑥ その他参考となる事項を入力してください。

入力した内容は、「土地及び土地の上に存する権利の評価明細書(第1表)」の「地 形図及び参考事項」欄に表示されます。

⑦ 入力した内容に誤りがなければ「入力終了(次へ)>」ボタンをクリックしてください。

6ページの入力画面は、4ページの「3 土地等の評価明細書の入力」 画面で「1つの道路に接している宅地」ボタンをクリックした場合を表示 しています。

しています。 クリックし 「2つの道

クリックしたボタンの種類により表示される入力画面が変わります。 「2つの道路(正面と側面)に接している宅地」ボタンをクリックした 場合に表示される入力画面については、8ページの「【参考】『2つの道 路(正面と側面)に接している宅地』ボタンをクリックした場合の入力画 面」をご確認ください。



- ①「間口距離をコピー」ボタンをクリックすると「(4)路線価等の入力」の間口距離に入力された距離を基に「(5)奥行距離の入力」欄の奥行距離に距離をコピーすることができます。
 - ※ 4ページの「3 土地等の評価明細書の入力」画面でクリックしたボタンの種類 に応じて表示される入力画面が変わります。



「間口距離をコピー」ボタンをクリックした場合は、「(5)奥行距離の入力」欄の奥行距離にコピーされた距離の値をご確認ください。



- 6ページの「(2) 評価する宅地の路線価等の入力」で選択した「(3)宅地の利用状況」 の「利用区分」が表示されます。
- ② 「借地権割合」、「借家権割合」及び「賃貸割合」を選択(又は入力)します。
 ※ ①に表示されている利用区分の種類により選択(又は入力)する項目が異なりますのでご注意ください。

※ 「借地権割合」は、表示されている道路(正面路線)に対するものを選択します。

- ③ 入力した内容は、「土地及び土地の上に存する権利の評価明細書(第2表)」の「備考」欄に表示されます。
- ④ 入力した内容に誤りがなければ「入力終了(次へ)>」ボタンをクリックしてください。

10 ページの入力画面は、4ページの「3 土地等の評価明細書の入力」画面で「1つの道路に接している宅地」ボタンをクリックした場合を表示しています。

複数の道路に接している場合の「借地権割合」は、借地権割合の選択が 可能となっている道路に表示されている借地権割合を選択してください。

4ページでクリックしたボタンの種類及び「正面路線」の判定結果により表示される入力画面は異なります。

※ 4ページの「3 土地等の評価明細書の入力」画面で「2つの道路 (正面と側面)に接している宅地」ボタンをクリックし、B の道路が 「正面路線」と判定された場合に表示される入力画面については、12 ページの「【参考】 『2つの道路(正面と側面)に接している宅地』 で B の道路が『正面路線』と判定された場合の入力画面」をご確認く ださい。



※ 4ページの「3 土地等の評価明細書の入力」画面でクリックしたボタンの種類及び 「正面路線」の判定結果に応じて表示される入力画面が変わります。

| マイナンバーカ・ 土地等の言 | <u>-</u> ド」 平価明細書の計算結果の確 | 認 | | | |
|--|--|---|---------------------------------------|--|--|
| 入力内容を 1 入力内容を 入力内容に | 確認してください。 「誤りかない場合は、「確認終了(次へ) | .)>」ボタンをクリックしてください。 | | | |
| 土地等の評価明細書(第1表)の計算結果表 | | | | | |
| 評価する宅地 一路線に面する宅地 135,000円 × 0.95 | | 算式 () | 1 m ² 当たりの価額 128,250円 | | |
| 自用地1m² | 当たりの価額 128,250円 | 地積 100m² | 総額 12,825,000円 | | |
| 土地等の評価明細書(第2表)の計算結果表 | | | | | |
| 利用区分 貸家建付地 12,825 | (借地権割合)(借家権害 i,000円 ×(1 – 0.40 × 0.30 | 算式 削合)(賃貸割合) ×50m ⁴ /150m ⁹) | 総額 (神分 1/2) 6,156,000円 | | |
| | (戻る | 確認終了(次へ)> | 2 | | |

7 土地等の評価明細書の入力結果

入力した内容に誤りがないか確認します。

修正を行う場合は「修正」ボタンを、削除を行う場合は「削除」ボタンをクリックしてく ださい。

| | | | | | 当 | 画面の入力 |
|-----|-------------------------------------|----------------------|-------------------|---------------|--------------|-------|
| | 入力内容を確認してください。 | | | | | |
| 地等 | その評価明細書の入力結果表 | | | | | |
| No | 所在地番 | 面積 | 総 | 額 | 修正ボタン | 削除ボタン |
| 1 | 熊本県熊本市中央区〇〇町〇〇-〇〇 | 100.00m² | (持分1/2) | 6,156,000円 | 修正 | 削除 |
| 2 | 熊本県熊本市中央区△△町△△-△△ | 75.00m² | | 71,250,000円 | 修 正 | 削除 |
| 3 | 熊本県熊本市中央区口口町口口-口口 | 35.00m² | | 4,305,000円 | 修 正 | 削除 |
| 4 | 熊本県熊本市東区〇〇町〇〇-〇〇 | 120.00m² | (持分 1/3) | 4,720,000円 | 修 正 | 削除 |
| 5 | 熊本県熊本市東区△△町△△-△△ | 80.00m² | (持分 2/3) | 30,400,000円 | 修正 | 削除 |
| | | | | | | |
| | 土地等の評価明細書の追加 | | | | | |
|) | 評価する宅地について、該当するものを選 | 択してください。 | | | | |
| 1つ0 | り道路に接して 2つの道路(正面と側 宅地 面)に接している宅地 | 2つの道路(正面 面)に接している | iと裏 3つの 宅地 いる5 |)道路に接して 宅地 | 4つの道 いる宅地 | 路に接して |
| | | | | 1 | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | - | | | | |
| | | | (| 2) | | |

 評価する宅地が複数ある場合には該当するボタンをクリックすることで作成する「土 地等の評価明細書」を追加することができます。

なお、作成できる「土地等の評価明細書」は10件までです。

② 入力した内容に誤りがなければ「入力終了(次へ)>」ボタンをクリックしてください。

